

平成30年第2回町議会臨時会が5月16日に開会され、町長提出6件の議案について、審議の結果、全件原案のとおり可決し、同日閉会しました。

幼稚園利用料を減額

一部の町民税課税世帯が対象

条例改正

▽使用料徴収条例の一部改正
 ……原案可決
 「子ども・子育て支援法施行令」の一部改正により、法令との整合性を図るため、幼稚園（幼児センター）利用料のうち、世帯階層区分の第3階層（町民税の所得割7万7100円以下の世帯）の利用料を減額しました。

低所得者世帯の軽減範囲を拡大

国民健康保険税

▽条例等の一部改正

……原案可決
 ①国民健康保険条例の一部改正

……原案可決
 「地方税法等の一部を改正する法律」の公布に伴い、

①個人町民税
 基礎控除等の見直し



近年、利用者が増えている「加熱式たばこ」

②固定資産税
 土地に係る負担調整措置等の継続
 ③町たばこ税
 たばこ税率の引き上げや「加熱式たばこ」の区分の新設

大谷地地区の工事に着手

簡水区域拡張 宮丘ポンプ室に非常用電源

契約締結

▽公営住宅梨野舞納団地建設工事（建築主体）
 ……原案可決

専決処分

▽平成29年度 一般会計補正予算（第11号）
 ……報告承認
 歳入歳出が確定したものを整理するため、予算の専決処分を行い、歳入歳出それぞれ4105万5000円を減額し、総額を6億2819万5000円としました。

④国民健康保険税

基礎課税額に係る課税限度額の引き上げや低所得者世帯の軽減範囲の拡大など、法令との整合性を図るため、条例を改正しました。

工事名	金額	工期	請負人
公営住宅梨野舞納団地建築工事（建築主体）	1億8576万円	平成30年5月21日～平成31年9月30日	佐竹・谷口・白戸特定共同企業体
	老朽化した公営住宅を建て替えるため、梨野舞納地区に鉄筋コンクリート造、2階建、1棟8戸の集合住宅建設に係る建築主体の工事		
配水管布設工事及び電気計装工事	1億9548万円	平成30年5月18日～12月10日	進栄・後志建設特定共同企業体
	大谷地地区の道道および町道の道路敷地に水道本管5652.5mmの布設と宮丘配水ポンプ室の非常用電源設備とテレメーター装置を設置		

▽配水管布設工事及び電気計装工事
 ……原案可決
 2件の工事契約について、議決しました。



議会を傍聴してみませんか？

第2回定例会は 6月中旬 の開会予定です
 皆さんの傍聴をお待ちしております

共和町議会からのお願い
 行事案内など議長宛の文書は、議会事務局へお届け願います。

